

## 給与支払報告書（令和 6年度）の提出について（お願い）

平素から、町県民税（住民税）の特別徴収につきましては、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、給与支払報告書は町県民税（住民税）の計算のもととなる大切な資料となります。

給与支払者におかれましては、地方税法第317条の6第1項の規定に基づき、左記期限までに給与支払報告書を提出くださいますようお願いいたします。（提出にあたっては別紙をご覧ください。）

なお、退職等の事実が生じる場合は、発生した月末までに「特別徴収に係る給与所得者異動届出書」を提出する必要があります。

また、退職日が1月1日～4月30日の場合は、地方税法321条の5第2項の規定により未徴収分の町県民税（住民税）は一括徴収が義務付けられておりますので、遺漏のないようにお願いいたします。

（給与支払報告書総括表 在中）

●問合せ先

〒889-1995

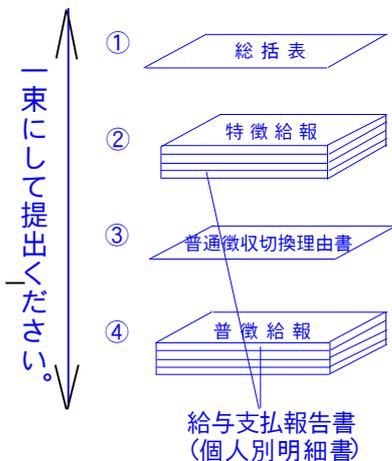
宮崎県北諸県郡三股町五本松1番地1

三股町役場 税務財政課 住民税係  
TEL 0986-52-9638 FAX 0986-52-9639

**☆ 令和 6年 1月31日 までにご提出ください。**

●給与支払報告書(個人別明細書)は、1人につき1枚ご提出ください。(複写は不要です)

★お手数ですが、右記の総括表は内容をご記入のうえ、きりとり線で切り取って、下図のとおり表紙としてご使用ください。



- ① 総括表
- ② 特別徴収分給与支払報告書
- ③ 普通徴収切換理由書
- ④ 普通徴収分給与支払報告書

### 給与支払報告書（総括表）

三股町長宛 令和 年 月 日提出		指定番号	
給与の支払期間	令和 年 月分から 月分まで		
給与支払者の個人番号又は法人番号			
フリガナ		事業種目	
給与支払者の氏名又は名称		受給者総人員	人
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業の名称		特別徴収対象者	人
フリガナ		普通徴収対象者(退職者)	人
同上の所在地		普通徴収対象者(退職者を除く)	人
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名		報告人員の合計	人
連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号	氏名 (電話) 課 係 )	所轄税務署名	税務署
関与税理士等の氏名及び電話番号	氏名 (電話) )	給与の支払方法及びその期日	
		納付書の送付	必要 ・ 不要

#### （留意点）

- ※ 印字された名称・氏名等に変更がありましたら、朱書きで訂正してください。
- ※ この総括表以外の用紙を使用される場合でも、必ずこの総括表を添付してください。
- ※ 年末調整義務を委託されている場合は、この総括表を添付していただくように関与税理士にご依頼ください。

1. 「給与の支払期間」欄には、「報告人数の合計」欄で計上された人員に給与を支払った期間を記載してください。
2. 「給与支払者の個人番号又は法人番号」は、給与支払者の個人番号（マイナンバー）又は、法人番号を記載してください。なお、個人番号を記載する場合は、右詰（左端は空白）で記載し、別添のとおり本人確認に必要な書類を一緒に提出してください。
3. 「給与支払者が法人である場合の代表者の氏名」欄には、経理責任者の職氏名を記載してください。給与支払者が国の機関である場合には、国の機関名を記載してください。
4. 「報告人員」欄には、三股町に対して給与支払報告書（個人明細）を提出する人数を記載してください。普通徴収対象者がいる場合は、普通徴収切替理由書の提出が必要です。
5. 該当者がいない場合、給与支払報告書（総括表）は特別徴収、普通徴収ともそれぞれ報告人員「0人」で必ず提出してください。
6. 「給与の支払方法及びその期日」欄には、月給、週給等及び毎月20日、毎週月曜日等と記載してください。